

北のいずみ

発行・神戸北民商

2025 年 8 月 11 日号

無料法律相談・予約制

8 月 18 日 月曜日



次回 記帳・相談会 婦人部主催

8 月 19 日・火曜日 午前10時から12時まで

夏季休暇は、14・15日です。

消費税・中間納付の相談続々。融資相談を。

7 月に入り消費税中間納付の通知が届き始めています。これは、前年の確定申告で年税額が 48 万円を超えると対象となり前年の消費税額の半額を、前もって納める制度です。納めた分はその年の納税額から減額されますが、初年度は負担が大きくなります。北民商にも、「高くて払えない」と言った相談が寄せられています。そのまま放置すると延滞税などのペナルティが課せられますので、分納の手続きをするか、融資を受けて納付してしまうかの 2 択となります。

北民商ですすめている融資は「日本政策金融公庫」と「神戸市・県の制度融資」です。保証協会の審査を経て銀行や信金から、資金を確保する融資のことで、各自自治体が制定した制度に応じて保証協会への「保証料」が最大で全額の補助が入るものです。【神戸市の融資】利率は金融公庫のほうが安いですが、保証協会が信用を保証する制度融資は融資が受けやすいです。資金繰り・設備投資など、融資を考えている方は一度ご相談ください。

